

千葉ネット Q&A

Q1：千葉ネットって何ですか。

千葉県院内感染対策地域支援ネットワークの略称です。厚生労働省の施策の一つで、千葉県では千葉県健康福祉部医療整備課から千葉大学医学部附属病院感染制御部に委託されて事業を行っています。予算は国と県が2分の1ずつ負担しております。

院内感染アウトブレイク等が発生した場合、保健所への報告基準が規定されていますが、その報告基準に至らない段階で他の機関へ相談することとなっており、それに対応するのが千葉ネットです。併せて研修会や情報の発信等を行っています。

Q2：千葉ネットに参加するには、どうしたらいいですか。

ホームページ内にある「参加申請書」に必要事項を記載しメールで提出してください。「参加方法」もご覧ください。

参加には「機関参加」と「個人参加」があります。「機関参加」とは医療機関として参加することで、院長や所長等の管理者の同意の下参加するものです。一方「個人参加」は個人として参加するもので、やはり基本的に医療従事者の参加になります。なお機関参加されている医療機関の職員が併せて個人参加することも可能です。

Q3：千葉ネットに参加するのに参加費はかかりますか。

千葉ネットへの参加は無料です。

Q4：高齢者福祉施設なのですが、参加できますか。

基本的に病院を主体と考えておりますが、参加することは可能です。

高齢者施設や子供の施設等は基本的に保健所が対応する施設ですので、相談等があれば基本的には保健所にご相談ください。勿論千葉ネットへの相談を拒否するものではありませんので、必要に応じてご利用ください。

Q5：千葉ネットに参加すると何か良いことがありますか

院内感染対策等に係る相談や、アウトブレイクの発生に関する実地支援等が受けることができます。また研修会の開催の案内も直接メールで届きます。なお実地支援等は「機関参加」でないと受けることはできません。

詳しくはホームページをご覧ください。

Q6：実地支援とはどのようなものですか。また支援を受ける際に費用は掛かりますか。

ホームページ内にある「実地支援・相談」をご覧ください。

①アウトブレイク時の改善支援 ②アウトブレイク等終息後における実施対策評価等支援（サイトビジット）③平常時の評価 の3種類の実地支援を用意しております。詳細はホームページをご覧ください。なお費用は無料です。

Q7：実地支援等を受けると、公表されるのでしょうか。

公表したり、保健所に報告することはありません。

実地支援後に報告書を当該機関（施設）に提出いたしますが、その所属は当該機関となり千葉ネットから講評等は致しません。一方、当該機関が公表することは可能ですが、その際には千葉ネットへの報告が必要です。

なお、千葉ネット全体の事業報告書を委託元である千葉県医療整備課及び千葉ネット参加機関等へ報告しますが、その際に医療整備課へは機関名は記載しますが、内容の詳細は報告致しません。また参加機関等への報告書には機関名の記載も致しません。

Q8：感染対策に係る質問があるのですがどうしたらよいのでしょうか。

ホームページ内にある「実地支援・相談」をご覧ください。

相談できるのは、千葉ネットに参加されている医療機関等に限りです。また組織上、緊急的な対応は致しかねますので予めご了承下さい。

Q9：研修会をされているようですが、参加費申し込みや参加費はどのようになっていますか。

基本的に参加は自由で無料です。ただし研修内容によって申し込みが必要な場合もあります。その都度の開催通知をご覧ください。